

## 新型コロナウイルス感染症への対応方針（第2報）

令和2年2月19日

リスク管理室

新型コロナウイルス感染症が、国内においても広がりを見せつつあります。については、現在の知見をもとに、当面、次の方針により対応することとします。

- (1) 正確な情報収集を行い、適切な対応に努める。
- (2) 国内においては、別添の「コロナウイルスを防ぐには」等を参考し、人込みを避け、咳エチケット、手洗い等の基本的な感染症対策を徹底する。
- (3) 多数の参加者が予定されるイベントや行事等への参加については、不要不急なものを控えるなど、可能な限り感染のリスクを減少させる行動を心掛ける。教員においては、学生を引率する行事等への参加に際しては、それぞれ状況を踏まえながら参加の可否を判断する。また、開催地が感染者が発生した地域（県）となる場合は、事前に保護者からの同意書を得ることとする。なお、参加を辞退することにより単位の取得等、学業に影響を与えるものについては、事前に学校の判断を仰ぐこと。
- (4) 海外への渡航については、次のとおりとする。
  - ① 学生の海外渡航は、原則中止とする。(教員が引率するものを含む)  
ただし、留学等のやむを得ない場合は学校に相談し、学校及び保護者の許可を得ること。
  - ② 教職員は、中国への渡航は中止とする。その他の国については、各地の状況や渡航の必要性を勘案し、それぞれ判断する。状況により学校の判断を仰ぐこと。
  - ③ 教職員及び学生は私事も含め、海外渡航届を必ず提出すること。
- (5) 体調に留意し、発熱等の風邪症状が見られるときは、学校を休み外出を控える。(症状が見られたときは、学生は学生課学生支援係、教職員は総務課人事係に必ず連絡すること) 感染及び疑いがある場合の対応については、別添の「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」参照のこと。

◎学生課学生支援係 8:30~17:00 0246-46-0873  
◎総務課人事係 8:30~17:00 0246-46-0707

- (6) 教職員、学生への適切な情報提供を行う。
- (7) 保健所等の関係機関との連携を図る。

◎福島県相談専用ダイヤル 平日のみ 8:30~21:00 024-521-7871  
◎いわき市保健所 平日のみ 8:30~17:15 0246-27-8595